

琉球大学学術リポジトリ

「国語運動」と注音符号

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 琉球大学教養部 公開日: 2009-12-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 赤嶺, 守, Akamine, Mamoru メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/13767

「国語運動」と注音符号

赤 嶺 守

はじめに

現在、中国語は言語学上では漢藏語族 (Sino-Tibetan Family) , 阿爾泰語族 (Altai Family) 、南島語族 (Austronesian Family) 、南亞語族 (Austro-Asiatic Family) 、印歐語族 (Indo-European Family) の 5 つの語族に分けることができる。現代標準漢語はこの中の漢藏語族の言語である。

現代標準漢語の標準音制定の動きは清末に始まるが、それ以前は各地の方言がそれぞれの地域で使用され、全国的な統一言語といわれるものがなかった。中国の方言は複雑で特に東南沿海が複雑かつ多岐にわたっているといわれている。楊子江以北および中部西南諸省は歴史的に政治や文化・商業の中心的な役割を果たし、この一帯の言語は地域的に統一されていき、官話として使用されるようになる。官話は北方官話・下江官話・西南官話の大きく 3 つにわけることができるが、その中でも北方官話としての北京官話が最も広く統一言語として使われた (注 1)。北京官話が成立した背景には、北京が遼・金・元・明・清と政治の中心地であったということ、北方の方言である北京方言がより広大な地域に普及し通用していたことが挙げられる。政治的な統一言語として使われたことから「マンダリン <mandarin>」とも称される。北京官話は単一の方言ではなく、政治・文化・商業の中心地で各地から様々な方言が持ち込まれ、その中の複雑な音韻が淘汰され形成された言語ともいわれている (注 2)。

現代標準漢語が「国語」の名称で登場し国語教育が提唱されたのは清代の末期で、1910 (宣統 2) 年に資政院議員江謙等 32 人が、当時の学部に「国語教育の実施方法」を定めるよう要請したことによる (注 3)。全国共通の言語を確立し、国語として普及するには漢字を同一音で読む表音法の制定が必要であった。同年、「音標による国語教育」の方案が提出され具体化するようにみえたが、辛亥革命で清朝政権下では実現できず、音標による国語の普及をはかる

「国語運動」は革命後の国民政府のもとで推進される（注4）。1912年、臨時教育会議で「切音字母案」通過、1918年には注音字母を公布、注音字母は以後注音符号と改称され、37個の注音符号で国語をすべて綴る音標による国語教育が全国的に普及していった。注音符号は戦後の台湾における国語教育にも導入され、40年以上の実績をもっており、現在でも台湾では現代標準漢語を「国語」と称している。しかし、中国本土では、1955年の全国文字改革会議で「北方方言を基礎とし、北京語音を標準音とする」共通語としての意味を強く持つ「普通話」という名称を使用し、1956年2月6日、「國務院指示」の公布により、「普通語」の民族共通語としての概念が明確にされた。さらに1957年12月に、漢語拼音方案（ローマ字表記法）の草案が國務院全体会議で採択され、方案は翌58年2月、全国人民代表大会で批准され正式に公布された。新字母（ローマ字表記）の登場によって、普通話の普及運動は漢字識字教育と結合しながら推進されていった（注5）。

しかし、台湾の言語界では「普通話」は、いわゆる国語運動初期の「藍青官話」（純粹さを欠いた官話）を指しており、それはまた当時「南腔北調的普通語」（南北各地の方言の入り交じった普通語）ともいわれていたことから、現代標準漢語を普通話としての扱うのには若干の異論がある。普通話というのは少なからずその地方の特殊な発音が混ざり、その地の人達が聞いて分かるいわゆる自然な形で形成した言葉で、言葉としての普遍性はあるが一致性がなく、「声」・「韻」・「調」の一致性がある国語とは異なることを主張し、「普通話」という取扱いに対しては今なお抵抗があるようである（注6）。

注音符号の実施の必要性に関しては、一般的に近代における国民教育を実施する中での国語の統一と文盲の一掃が指摘されている。本稿では、国語運動の歴史的な変遷を通して注音符号の法定化の意義について検討し、現在でも台湾では国語教育のなかで注音符号が重視されていることから、その現況と課題について言及してみたい。

一、注音字母制定前の漢字注音

漢字は表音文字ではないので、漢字のみでは音声は読みとれない。それゆえ

にその音韻を把握するためには注音が必要となってくる。古典的な漢字の注音の方法として「直音」と「反切」がある。直音は甲の字の音韻で乙字の音韻を知ろうとする方法である（注7）。「仁、音人」、「提、音題」といったように、他の同音の字で注音をするものであるが、しかし「丟」のように他に同音の漢字がない場合は注音ができず、また「臺、音部」のように同音の字が読めない場合も注音として全く意味をなさないといった欠点がある（注8）。

「反切」は二字で一音節を綴るもので、最初の字を「反切上字」といい、次の字を「反切下字」という。たとえば「同、徒紅切」というように、「徒」の反切上字は双声（声母）、「紅」の反切下字は疊韻（韻母）や声調を指示する。隋の陸法言等撰『切韻』、陳の陸德明撰『經典釈文』、明代の樂詔鳳等撰の官定韻書『洪武正韻』や李光地等奉勅撰の『音韻闡微』もこうした「反切」といった漢字注音の方法をとっている。しかし、「反切」の最大の欠点も事前にかなり多くの文字を知っていなければならぬということで、例えば、『廣韻』の中には3,000余の「反切」の例が示されているが、「反切上字」が400余字、「反切下字」が1,000余字、記されている。『廣韻』の語韻を知るのに何と1,400～1,500もの漢字を事前に理解しておかなければならない（注9）。

こうした中国の伝統的な「直音」や「反切」に対して明末の万暦年間、イタリア人宣教師の利瑪竇（Matteo Ricci）や郭居靜（Lazane Cattaneo）、龐廸我（Diego de Pantoja）らによって、主に中国におけるキリスト教の伝道を目的として「教会ローマ字」が考案されている。この「教会ローマ字」を用いて著わされた書籍として『泰西字母』や『西字奇蹟』がよく知られている。

1626（天啓6）年にはさらにベルギー人金尼閣（Nicolas Trigault）が、北音系統の音素を29個の字母で代表させ、それを5個の「自鳴<母音>」、20個の「同鳴<子音>」そして4個の中国では用いられぬ「不鳴」の3類に分けた教会ローマ字を考案し、それを用いて標記した『西儒耳目資』を刊行している（注10）。金尼閣は5つの附加符号でもって「清」（陰平）・「濁」（陽平）・「上」・「去」・「入」といった5声を表した（注11）。その他に清代末期にはイギリスの清国駐在公使となった威妥瑪（Thomas Francis Wade）が、ウェード式ローマ字つづりを考案し広く英語圏で受け入れられている。このウェ

ード式ローマ字表記は、後の「漢語拼音方案<ローマ字表記法>」の表音法にかなりの影響を与えている。

清末には中国人による多くの表記法も考案された。1892（光緒18）年に福建同安出身の盧懸章が、教会ローマ字を援用しローマ字の変形した「中国第一快切音新字」（<切音新字>と略称されている）による注音を試みた。後に字母（符号）数55の『一目了然初階』と題する教材を出版して、中国人として意識的に符号による標準音の改革をめざしたが、一般にはあまり受け入れられず、1906年には別に漢字の「偏」と「旁」を利用した「簡単筆画」による「中国切音字母」を考案している（注12）。

その他にも清末には朱文熊の「江蘇新字母」や江亢虎の「通字」などの漢語拼音案があったが、そのなかでも、後の「注音符号」制定に大きな影響を与えたものに、王照の「官話字母」と勞乃宣の「簡字全譜」がある。王照は戊戌政変で日本に亡命した人物であるが、日本のカタカナに倣い漢字の旁や偏で50個の「字母<声母>」と12個の「喉音<韻母>」の計62個による漢字筆画式の「官話字母」を考案し、その著が日本で刊行されている。王照は帰国後、「官話字母義塾」や「拼音官話書報社」を創設して、「官話字母」を北京・天津・保定など河北省および山東・山西・河南省といった東三省のかなりの広範囲にわたって普及させ、左側に漢字、右側に字母といった現在の注音方式の前身的なスタイルをとった注音漢字による「拼音官話報」を発行している（注13）。

1907（光緒33）年に浙江省桐鄉出身の勞乃宣が王照の「官話字母」を基礎に、さらにそれを改良した「簡字全譜」を考案した。王照が「京音」による全国的な統一言語を目指したのに対し、労乃宣は「寧音譜」や「吳音譜」そして「広音譜」をも取り入れた「注音」とし、「簡字学堂」を創設して、その普及に務めた。天津・瀋陽・熱河・重慶・漢口などに次々に学堂が創設され13省に跨り普及した（注14）。

二、注音符号の制定

最初に国家レベルでの国語教育が提唱されたのは清代末期の1910（宣統2）

年で、資政院議員江謙等32人が、当時の学部に国語教育の実施方法を定めるよう要請したことによる。同年、資政院股長の嚴復が音標による国語教育の方案を提出、それが、翌年の「全国教育会議」で国語の統一に関する決議として支持された（注15）。しかし、こうした標準音制定（普通語化）への動きも、辛亥革命が起こり清朝政権下では実行に移されていない。

1912（民国元年）7月10日、国民政府の教育行政機関である教育部（後に大学院と改称）は国語教育に関する「臨時教育会議」を北京で開催し、8月7日「注音字母の採用案」を決議している。12月に教育部は「教育部官制」第8条第7項の国語統一の推進方法に則って「読音統一会章程」8条を公布した。この章程の中では組織や会員の資格そして職務等が取り決められた。特に注音に関する職務については法定国音やその「音素」について審査し、「音素」の符号の確定等が重要な職務となった（注16）。

1913年2月15日、教育部読音統一会が正式に開会した。国音の審定については、清代の李光地等奉勅撰の『音韻闡微』を底本とし、各省一票という投票により、もっとも共通性のある各韻の同音字の中から、比較的常用なものを「備審字類」として、暫定的な「記音字母」を用いて注音し、結果的には6,500余りの国音が審定された（注17）。この注音は後に「老国音」と称されている。この国音の声母と韻母には北京語音も取り入れられていたが、なにせ各省一票という投票により創られたことから「人造語」的性格をもっており、さらに尖音と団音が区別され、声調も陰平・陽平・上・去・入声の5種をもつという北京音にはないものがあった。これに対し「京音派<北京音を国音にするよう強く主張>」から強硬な反対論がでた。

この時期、読音統一会が検討した39個の注音字母方案は20~30種類あり、大きく吳敬恒・邢島等のローマ字を採用した「羅馬<ローマ>字母派」、王照・汪栄宝らの漢字の偏や旁を援用した「偏旁派」、李良材・胡兩人等の新たな符号制定を主張した「符号派」の三類に分けることができる（注18）。最終的に、浙江会員の馬裕藻・朱希祖・許壽裳・錢稻孫および周樹人等が強く推した章炳麟の「簡筆漢字」を用いた「記音字母」が「注音字母」として正式に通過した。この簡筆漢字は「古文篆籀の徑省の形」を援用したもので、「減筆漢

字」ともいい、筆画を少なくした略字のことである。注音の方法としては従来の漢字を用いた直音法、その後の反切法とは異なり、日本の仮名の応用ともいえる。

その後「読音統一會」は、①「国音字母伝習所」を設置し注音字母を普及する、②小学校の国文を国語に改める、③「国音字典」の公布後、小学校の教科書は一律注音漢字を用いる、④教員は全て国音を教授する、ことなどを規定した「国語推行方法 7 条」を決議した。1917年、全国教育会聯合会の第3会大会が杭州で開催され、小学校の国文を国語と改称し、「注音字母」の全国的な普及をはかることを教育部に要請する決議がなされている。そして翌1918年には全国高等師範校長会議が開催され、各高等師範学校に「国語講習科」を設置し、注音字母を用いた国語教育を行いうる国語教員の養成をすることを決議した（注19）。同年11月23日、教育部はこうした動きの中で、正式に39個の注音字母を公布し、国語運動は積極的に推進されていく。しかし、読音統一會の各省一票という投票により決められた国音には一定の規準がなかったことから、現場の教員の多くが戸惑いを感じていた。

1919年4月21日に教育部は、正式な国語教育の諮問機関で、国語に関する一切の問題及び事務を補佐する「国語統一籌備会」を設立し（注20）、第1回の教育部国語統一籌備会で、国音を審定する「閩音委員会」を設置することを決定している。その後、閩音委員会は「審音委員会」に改められ、「京音派」からの不満の多かった国音の39字母の問題を検討した。その結果これまで注音字母の中になかった「e」の注音が増置され、音素による符号の排列、声調の表記法等が取り決められた（注21）。こうした国語統一籌備会を中心とした国音の審定がなされている折、商務印書館より吳敬恒を中心とした読音統一會の編纂する13,000余字の『国音字典』が出版された。『国音字典』の国音は先の全省の投票表決による一定規準のないものであったことから、教育現場では北京音で国語教育を推進しようとする「京音派教員」と、国音による教育を実施しようとする「国音派教員」との間で国音の標準音をめぐって「京國之爭」が激しくなり、「江蘇国語講習所講演録」では、同じ学校内での国音教員と京音教員との対立による暴力事件の事例まで報告されている（注22）。教育現場の

紛糾を黙視できない教育部は国語統一籌備会の審音委員の中から、さらに錢玄同・汪怡・黎錦暉の3人を国音字典校訂専員とし、吳敬恒編の『国音字典』に修正を加え、1920年12月24に訓令を下し、「修正国音字典之説明及字音校勘記」を附した『教育部公布校改国音字典』を正式に公布した（注23）。

折からの五四運動期の言文一致運動によって国語教育の普及はさらに強力に押し進められ、胡適が「文学革命は、中国が創造するところの国語の文学であり、国語の文学が存在すれば、文学の国語が存在するわけで、文学の国語が存在することで、私達の国語は本当の意味での国語ということができる」（注24）と述べていることからも分かるように、本来二つの独立した運動であった「国語運動」と「国語文学<白話文学>運動」は、以後お互いが影響しあって一つの運動へと連動していった。五四運動の中で展開された新文化運動は、口語体の「白話文」に新しい生命を与え、白話文で新しい文学の世界を確立しようという動きは、国語の統一をめざした「注音符号」の普及運動にも大きな影響を及ぼした。胡適は「国語」自体も一つの方言としてとらえており、長い時間かけて蛻変消長しながら公認の国語になるとふうに考えていた。その標準化されて行く将来の「国語」について、①方言が各種の方言の中で広く普及していること、②方言が各種の方言の中で最も多くの文学作品を生み出しているといった二つの条件を満たしてなければならないことを指摘している（注25）。宋元代より、口語を反映する多くの文学作品を通じて白話文が共通の文学としての地位を築き、また・北京・開封等に首都がおかれ、庶民の経済活動がこうした地域を中心に展開し、またこれらの北方都市の共通語が、政治の力もあいまって各地に普及して民衆の中に根をおろし、しだいに北京官話ができあがっていった背景（注26）からすると、北京語音が國語として標準語音化していくのは、当然の趨勢であった。

しかし、当時の『教育部公布校改国音字典』は国語統一籌備会の審音委員の審定によるものであったとはいえ、声調については単に平・上・去・入の区別を示すのみで、どの地方の声調によるか示されておらず（国音無調）、審定に基づいて示された「読み正音」も9割が北京音と一致するといった具合いで、まだ多くの問題を残していた（注27）。国語統一籌備会は1923年に教育部国語

統一籌備会の第5回大会で「増修国音字典委員会」を設置し、1924年12月21日の吳敬恒を主席とする第1回談話会で『国音字典』の増修問題を検討し、全国教育会聯合会の建議を取り入れ、北京音を標準音にすることを決定した。その結果、「万」 {v-} ・「兀」 {ng-} ・「广」 {gn-} の3声母がその他の声母に編入され、国語発音（声母）表のなかでは括弧つきで取り扱われ、実際の単独の声母としては実質的には削除されることが決まり、そして入声もなくなった（京音京調）（注28）。これを「新国音」と称している。

1926年に増修国音字典委員会の起草委員によって12冊の「増修国音字典」の草稿が完成し一応の修訂作業を終えた。同年11月9日、教育部国語統一籌備会は「国語羅馬字拼音法式」を発表し、ローマ字による表音化も試みている（注29）。

1930年4月21年、中国国民党中央執行委員会の第88回常務会で「注音字母」を「注音符号」と改称することを決議し、注音符号に関する「推進方法3項」を決定した。1932年5月7日、教育部は「増修国音字典」の草稿を改編した『国音常用字彙』を正式に公布した。教育部が公布した『国音常用字彙』の説明の中に第一原則として「北京音を標準とする」ことが明記され、またその音韻は現代音を取り入れ、その土音は削除することをうたっている（注30）。

教育部は各省市（院轄市）の教育厅（局）・国立図書館に注音符号の実施の訓令を下し、1935年、上海中華書局に活版印刷のための注音符号を漢字の傍らにふした「注音漢字」の活字を作製させ、これにともなう教育行政の一貫として、さらに活字の印刷体の制定に乗り出している（注31）。同年8月3日、教育部は「国語推行委員会組織規程」を公布し、国語統一籌備会を改組して新しく「国語推行委員会」を組織し、9月には、①各省の師範学校での注音符号教育の実施や、②初級小学への入学時に注音符号による国語教育の実施、③1936年一月以降児童や大衆読物には一律に注音漢字を用いること等を規定した「注音漢字推行辦法」を公布した（注32）。

こうした一連の教育部の推進しようとする国語運動は、1937年7月に勃発した日中戦争の戦火が広がる中で停滞を余儀なくされるが、戦時下の1941年10月10日、国民政府は「国音」に照らして18韻部に排列した『中華新韻』を公布

し、本来『国音常用字彙』にふす予定であった「国音略説」を「国音簡説」と改め『中華新韻』のなかに収録し、「韻書」としての普及をはかっている。(注33)。この『中華新韻』は現在でも注音符号による国語教育をおこなっている台湾では、政府公認の「韻書」として広く用いられている。

一、声母符号

① 注音符号：	[p]	[p']	[m]	[f]	[d]	[t]
② 罗馬字拼音：	[p]	[p']	[m]	[f]	[d]	[t]
③ T. F. Wade's System :	[p]	[p']	[m]	[f]	[d]	[t]
④ 漢語拼音方案：	[b]	[p]	[m]	[f]	[d]	[t]
⑤ Yale System :	[b]	[p]	[m]	[f]	[d]	[t]
⑥ 國際音標：	[p]	[p']	[m]	[f]	[d]	[t']

①	ㄅ	ㄆ	ㄍ	ㄅ	ㄏ	㄄	ㄉ
②	[n]	[l]	[g]	[k]	[h]	[j(i)]	[ch(i)]
③	[n]	[l]	[k]	[k']	[h]	[ch(i)]	[ch'(i)]
④	[n]	[l]	[g]	[k]	[h]	[j]	[Q]
⑤	[n]	[l]	[g]	[k]	[h]	[j(i)]	[ch(i)]
⑥	[n]	[l]	[k]	[k']	[x]	[tɸ]	[tɸ']

①	ㄓ	ㄔ	ㄕ	ㄔ	ㄔ	ㄕ
②	[j]	[ch]	[sh]	[r]	[tz]	[ts]
③	[ch]	[ch']	[sh]	[j]	[tz]	[ts']
④	[zh]	[ch]	[sh]	[r]	[z]	[c]
⑤	[j]	[ch]	[sh]	[r]	[dz]	[ts]
⑥	[tʂ]	[tʂ']	[ʂ]	[ʐ]	[ts]	[ts']

二、韻母符号：

① 注音符号：	[ㄞ]	ㄚ	ㄛ	ㄜ	ㄙ
② 罗馬字拼音：	[Y]	[a]	[o]	[e]	[ə]
③ T. F. Wade's System :	[u]	[ih]	[a]	[o]	[ē]
④ 漢語拼音方案：	[i]	[a]	[o]	[e]	[ə]
⑤ Yale System :	[z]	[r]	[a]	[o]	[e]
⑥ 國際音標：	[i]	[a]	[o]	[ɛ]	[ə]

①	ㄞ	ㄟ	ㄠ	ㄡ	ㄞ	ㄤ	ㄤ
②	[ai]	[ei]	[au]	[ou]	[an]	[en]	[ang]
③	[ai]	[ei]	[ao]	[ou]	[an]	[ēn]	[ēng]
④	[ai]	[ei]	[au]	[ou]	[an]	[en]	[ang]
⑤	[ai]	[ei]	[au]	[ou]	[an]	[en]	[ang]
⑥	[ai]	[ei]	[au]	[ou]	[an]	[ən]	[əŋ]

①	𠂊		𠂉	𠂔	𠂇	𠂅	𠂆
②	[eɪ]	[i]	[ia]	[io]	[ie]	[iaɪ]	[iaʊ]
③	[ərh]	[i]	[ya] [-ia]	[yeh] [-ieh]	[yai]	[yao] [-iaʊ]	
④	[er]	[i]	[ya] [-ia]	[yo] [-io]	[ye] [-ie]	[yai]	[yao] [-iaʊ]
⑤	[er]	[yi] [-i]	[ya]		[ye]	[yai]	[yau]
⑥	[ə]	[ɿ]	[ia]	[io]	[ie]	[iaɪ]	[iaʊ]

①	又	𠂔	𠂉	尤	𠂇	ㄨ	ㄨ 𠂉
②	[iou]	[ian]	[in]	[iang]	[ing]	[u]	[ua]
③	[yu]	[yen]	[yin]	[yang]	[ying]	[wu]	[wa]
④	[-iu]	[-ien]	[-in]	[-iang]	[-ing]	[-u]	[-ua]
⑤	[you]	[yan]	[yin]	[yang]	[ying]	[wu]	[wa]
⑥	[-iu]	[-ian]	[-in]	[-iang]	[-ing]	[-u]	[-ua]
⑦	[you]	[yan]	[yin]	[yang]	[ying]	[wu]	[wa]
⑧	[-in]				[-ing]	[-u]	[-ua]
⑨	[iou]	[ian]	[in]	[iaŋ]	[iŋ]	[u]	[ua]

①	ㄨ 𠂔	ㄨ 𠂅	ㄨ 𠂇	ㄨ 𠂉	ㄨ 𠂇	ㄨ 尤	ㄨ 𠂇
②	[uo]	[uai]	[uei]		[uan]	[uen]	[uang]
③	[wo]	[wai]	[wei]		[wai]	[wən]	[wang]
④	[-uo]	[-uai]	[-uei]	[-ui]	[-uan]	[-un]	[-uang]
⑤	[-wo]	[-u]	[-ui]		[-uan]	[-un]	[-uang]
⑥	[wo]	[wai]	[wei]		[wan]	[wen]	[wang]
⑦	[-uo]	[-uai]	[-uei]	[-ui]	[-uan]	[-un]	[-uang]
⑧	[wo]	[wai]	[wei]		[wan]	[wən]	[wang]
⑨	[-uo]						[ung]
⑩	[uo]	[uai]	[uei]		[uan]	[uən]	[uaŋ]

①	ㄩ	ㄩ ㄜ	ㄩ ㄞ	ㄩ ㄞ	ㄩ ㄞ
②	[iu]	[i u e]	(iuan)	[iun]	(iong)
③	[yú]	[yüeh]	(yüan)	[yən]	(yung)
④	[-ü]	[-üeh]	(-üan)	[-ün]	(-iung)
⑤	[yu]	[y u e]	(yuan)	[yun]	(yong)
⑥	[-ü]	[-üeh]	(-üan)	[-an]	(-iong)
⑦	[yu]	[y w e]	(yuan)	[yən]	(yung)
⑧	[y]	[ye]	(yan)	[yn]	(yuŋ)

※ 「声母符号表」と「韻母符号表」は一部修正して謝雲飛『中国声音学大綱』（学生書局、1990年、p 30~34）より転載。注音符号には声母が21個、韻母が16個あり、符号の排列は決まっている。帯字は「空韻」であり、「注音符号発音表」では括弧つきで扱われている（J. A. Lundellによって国際音標では「˥」、「˨」で表記されている）

三、注音国字の铸造と注音通俗報紙（新聞）

「注音通俗報紙」で最も早い時期に発行されたものに、1905（光緒31）年の王照が北京で刊行した「官話字母」による「拼音官話報」がある。この時期の「通俗報紙」としては他に「無錫白話報」、「蘇州白話報」、「杭州白話報」、「楊子江白話報」等があるが、これらには注音は施されていない。1913（民国2）年に教育部の招集で組織された「読音統一會」は、在京の会員王璞等を中心に「読音統一期成会」を組織し、1915年教育部に「注音字母伝習所」の設立を建議している。それが受理され、1916年には「注音字母伝習所」に「注音書報社」が設置され、「注音白家姓」、「注音千字文」等の注音を施した読物以外に、「官話注音字母報」を刊行した。この時期の国音は「老國音<旧国音>」といわれているものであるが、「官話注音字母報」は右側に「老國音」を、左側に民間で流行していた「北京音」の注音をつけて刊行されている（注34）。1933年には、山東省で省立民衆教育館実験部が農民を対象に「農民報」を刊行した。内容は横書きで論評・投稿・国内大事・歌謡といったもので、旬刊で2卷20余期にわたって刊行されている（注35）。

1935年政府が上海の中華書局に注音漢字の活字の作製を委託し、「注音符号印刷体式」の実施方法を公布したことにあいまって、1935年から37年にかけて、上海や北京では民衆読物や児童読物も多数刊行されている。しかしこうした政府主導の国語普及運動も日中戦争の勃発により北京・上海が陥落し、注音通俗報紙や注音書籍の刊行も大きな打撃を受けた。だが戦時中の混乱の中でも国語普及運動は継続して行なわれ、1940年には、重慶で「教育部国語会」が「民衆小報社」を設立し、「民衆小報」（後に<国語千字報>と改称）を刊行している。

終戦後、より広範囲な普及をめざして、1947年1月15日に北京で「国語小報」が刊行された。「国語小報」は「教育部国語会」によって組織された「国語小報社」による新聞であったが、その後の国共内戦、さらに極度のインフレの中で経営が行き詰まり、1948年6月26日の第168号で停刊を余儀なくされている(注36)。それを引き継ぎ、「国語小報」を移台する形で刊行されたのが、台北の「国語日報」である。北京の「国語小報社」にあった印刷機を副社長の王壽康が運び込んで、1948年10月25日に「国語日報」の創刊号が刊行されている。戦後の台湾における注音符号普及運動および識字運動の中で注音通俗報紙としての「国語日報」の果たした功績は大きい。国語日報は現在でも20万部を発行する日刊紙で、小学校から中学校までの生徒を対象に家庭版・科学版・茶話等を織り込んでいる。その他に出版部があり、「国語文書刊」・「児童読物」・「家庭読物」等三種の注音漢字の一般向け書物も刊行している(注37)

四、台湾における国語運動

戦時下の1944年3月、教育部は以下の「全国国語運動綱領」を制定している。

- ①国字読みの標準化を実行し、全国の読みを統一する。
- ②国語運動を推進し全国に普及させ、また外国人の国語教育の基準とする。
- ③注音国字を普及し、識字教育をより高め民主の基礎を奠定する。
- ④注音符号を普及し、辺境言語との疎通をはかる。
- ⑤国語教授法を研究し、教育効果を高める(注38)

しかし、その後の国共内戦で中国本土では具体的に実施できないまま、遷台後の台湾で国語運動は継続して実行される。台湾では50年間の日本統治が行われ、日本語による教育が強制されていたことから、日本語と方言としての台湾語(閩南語)は通用していたが、国語はほとんど理解されていなかった。国語運動の対象は全民であり、実施の重点は国民学校にあった。

1945年、「台湾省行政長官公署」が設置され、翌年4月2日には「台湾省国語推行委員会」が設置され「台湾省行政長官公署教育処」に属した。そして台

中・台東・新竹・高雄・彰化・嘉義などの8地方に「国語推行所」が設立された。各県市の「国語推行所」は「台湾省国語推行委員会」の指導のもとで国語教育を実施し、中国本土から、廈門市政府が選抜した国民学校教師、国立西北師範学院・国立女子師範学院・国立社会教育学院の「国語専修科」の学生が派遣され、積極的な国語教育が展開されている（注39）。国語推行所の国語推行員は台湾省国語推行委員会の資格試験に合格した者を台湾省行政長官公署が委任派遣した（注40）。

1946年5月30日、台湾省行政長官公署は『国音標準彙編』を公布し、注音漢字は全てこれに準ずることが義務づけられた。『国音標準彙編』は『国音常用字彙』・『中華新韻』・『注音符号発音表』を収録し、台湾開明書店から刊行され（注41）、その後、台湾省国語推行委員会がラジオによる「読音示範广播」を実施し、注音符号の「体式<形式>」・「発音方法」・「国音の音韻」・「拼法<綴り方>」・「声調」・「捲舌韻」・「常用字の標準読法」などの具体的な国語教育に乗り出している（注42）。

こうした戦後中国本土から渡台してきた外省人による国語教育が進められる中で、教育部は台湾省出身者も含めた国語教育に従事する人材育成のため、1947年12月に台湾大学に「二年制の国語専修科」の設置を命じ、台湾大学では翌年の4月から第1期の学生の受け入れが始まった。しかし、4年制大学では授業料免除の優遇措置のとられた2年制「国語専修科」の学生の対応が難しく、その後第2期の受け入れは「台湾省立師範学院」が引き継いでいる。

実際の教育現場における具体的な実施方法として、台湾省国語推行委員会は小学校における注音符号教育に関する問題提議としてまとめた『小学国語教材問題』を編集刊行し、1952年の中国教育学会の年会では、それが小学校低学年における注音符号学習の必要性を強調する形で報告されている。台湾省教育厅は台湾省国語推行委員会の提議を正式に採用し、1953学年度から小学校1年次に注音符号の学習を義務づけた。教育部はさらに1961年に「民衆課本編輯実驗小組」を設立し、一般向けに『民衆補習班初級国語課本』および『国語教学指引』等を刊行し、国民学校以外での国語教育の普及を試みている（注43）。

1975年8月に教育部は教育現場の教員を対象に「国民小学課程標準」を公布

し、その中の国語科課程目標の第3条で「児童の注音符号の学習を通じて会話及び識字を助け、充分に標準化して運用できるようにする」ことを提唱している。具体的には①注音符号の発音の指導、②注音符号の綴り方の指導、③注音符号の書き方の指導、④国語の声調・変調などを含む会話の指導等があり、それが現在でも小学校における国語教育の基本方針となっている（注44）。さらに1979年4月、教育部は「国語文教育促進委員会」を正式に成立させ、「語文教育政策研議組」・「語文推行補導組」・「語文研議組」を設置した。「語文教育政策研議組」は教育政策を、「語文推行補導組」は教育指導、「語文研議組」は研究をそれぞれの職務とした（注45）。

現在、教育現場における注音符号の「拼音法」には2種類あり、1つは先に声符を読み、その後に韻符を読んで最後にまとめて全部の「拼音」を読む「間接併音法」で、もう1つは声符に続いて連続して韻符まで読む「直接併音法」が用いられている（注46）。中国本土では現在はローマ字表記を行い、注音符号は全く使われなくなったが、台湾では1918年に注音符号が公布されて以来、70数年後の現在も脈々と途絶えることなく、こうした注音符号による学習が教育現場の国語教育の中で活かされている（注47）。

結論

現在、台湾の「国語」、中国本土の「普通話」とともに国の法定の公用語である。北京語音を標準とする一定の基準が設けられている点では一致し、音声学的にはほとんど差異はない。しかしその発音の表記法に関しては「注音符号」と「漢語拼音方案」といった明かな違いが見られる。

中華人民共和国の成立後、多くの少数民族をかかえ複雑な方言社会の結合体ともいえる中国において、社会主义国家建設の下に全国民を結びつけることのできる統一的な民族共通語としての「普通話」の普及が急がれた。こうした歴史的条件下で新しい政治的・文化的意味をもって覚えやすく、書きやすく、実用的な大衆の発音表記としての条件を備えた「漢語拼音方案」は、文盲をなくし民族意識を自覚させる手段として、これまで魯迅や多くの識者によって支持されてきた（注48）。

「漢語拼音方案」の25個に較べ、「注音符号」は37個と多く、また「注音符号」は注音字母といった「減筆漢字」を用いた表記であることから、国際化のなかで、電報・手旗信号・科学技術用語等の翻訳および工業產品の代号、人名・知名など外国語の音訳等の対応が難しいことが指摘されており、少数民族の文字創造への利用も困難だといわれている。その上、「注音符号」には合成音素としての韻母も含まれており「漢語拼音方案」はこうした問題を解決できるといった点が評価されている。

しかし、「漢語拼音方案」は「注音符号」を全て克服したわけではない。例えば、「漢語拼音方案」の「ui」が実際には「uei」と発音されるように、「漢語拼音方案」そのものが正確な音価を表しているわけではない。それに「漢語拼音方案」には双(shuang)のように一文字を表音化するのに6個の文字が必要であり、縦文字に応用できないという不便さがあるのに対し(注50)「注音符号」は綴りが「漢語拼音方案」に較べ短く、横書きも縦書きも可能である。また「漢語拼音方案」では初習者にとって「p」・「b」・「t」・「d」といった有気・無気の区別、「lu」と「xu」の「u」と「ü」の発音の区別などが難しく、学習の際、発音の癖がつきやすく、矯正が難しいことが指摘されているが(注51)、「注音符号」には37個の字母を覚えるだけで、北京語の音価をより正確につづることができる便宜さもある(注52)。現に「漢語拼音方案」などローマ字表記で学習をしてきた外国人学生に対して、台北の国語日報社の「中国語文中心」では「注音符号」による教材にかえた結果、学生の発音矯正に大きな効果をあげたとする報告がなされており(注53)、師範大学の外国人の国語教育を行なっている国語教学センターでは、こうした点を考慮して1973年8月1日から初級クラスの発音学習に「注音符号」を用いることを正式に教育方針として規定している(注54)。1976年3月には教育部の招集で、「台北語文学院」や「国語日報語文中心」の教育スタッフが、国語教育と「注音符号」に関する問題等を検討しているが、その際にも「注音符号」による教育の必要性は強調されている。

国際化のなかでの対応という点で、台湾の教育部は国防部・外交部・中央研究院・国語推行委員会とも協議しながら、1926年に発表された「国語羅馬字」

に修正を加え、四声記号も考案して1986年に新たなローマ字表記による「注音符号第二式」を公布し、「注音符号」と併用できるようにしているが、台湾における国語教育に関しては、今なお「注音符号」が重視され、「注音符号第二式」は教育面では効果をあげていない（注55）。国内における注音符号と国際化の中で用いられるローマ字表記といった二面性を持つという点で、確かにその不便さはいなめない。

しかし五四運動といった文学の転換期における「注音符号」は言文一致運動に与えた影響も大きく、またこれまでの伝統的な「反切」が知識人を対象にしたのに対し、注音符号が大衆を教育の対象にし、かなりの成果をあげてきたこと也有って、台湾では国語教育における注音符号の評価が極めて高い。また伝統的な「反切」を改良発展させた「注音符号」は漢字の特徴とマッチし、「音価」が「漢語拼音方案」に較べより正確であり、学習の際、37個の字母で北京語を全て綴ることができる「注音符号」は、基本的に音価に従って発音すればよいわけであるから、発音教育をする際に発音表記と実際の発音の違いといった細かい音価に関する説明がほとんどいらない。そういった「注音符号」の特徴がローマ字表記よりも優れているとして、台湾の国語教育の中で広く受け入れられている。

中国本土とは国内事情を異にする台湾では、基本的な音価による国語の教育が重視されている。こうした音価および表記上の問題がローマ字表記法によって克服されない限り、国際化の中での便宣性を欠くといった問題をかかえているとはいえ、今後も台湾における「注音符号」による国語教育は、合理性をもつものとして支持され継続されるであろう。

注

注1 高本漢＜張世禄訳＞『中国語與中国文』（文史哲出版社、1985年）、11頁。丁邦新「論官話方言研究中的幾個問題」（『中央研究院歴史語言研究所集刊』、第58本第4分、1987年12月）809頁。官話に関しては別に西北官話を加え、4つに大別する研究者も多い。本稿は丁邦新の地域区分に依拠した。

- 注2 王弗青『国語発音與演説』（中国語文月刊社、1986年）、1～4頁。
- 注3 羅肇錦『国語学』（五南図書出版公司、1992年）、248頁。徐世榮『語文浅論集稿』、（安徽教育出版社、1984年）、33頁。方師鐸『50年来中國國語運動史』（国語日報社、1964年）、15～16頁。
- 注4 羅常培は「国語運動」を教会ローマ字による表音文字を考案した明代に萌芽するとしている（羅常培『中国人與中国文』、龍門書店、1966年、64頁）。
- 注5 『中国語学新辞典』（光生館、1987年）、162～177頁。牛島徳次・香坂順一・藤堂明保『言語』（大修館書店、1981年）、167頁。
- 注6 方師鐸『50年来中國國語運動史』（国語日報社、1965年）、128頁。前掲『中国語学新辞典』、169～171頁。
- 注7 呂叔湘『語文常談』（三聯書店、1982年）、13頁。
- 注8 竺家寧「反切的故事」（『国文天地』、第7期、198512月）、61頁。
- 注9 陳復華『漢語音韻学基礎』（中国人民大学出版社、1983年）、34頁。
- 注10 前掲『中国語学新辞典』、217頁。
- 注11 董同龢『漢語音韻学』（文史哲出版社、1991年）、76頁。
- 注12 前掲『50年来中國國語運動史』、8～9頁。
- 注13 羅常培『国音字母演進史』（上海商務印書館、1934年）、41～42頁。前掲『50年来中國國語運動史』、10～11頁。
- 注14 田哲益「国語運動の縁起與民国の国語運動＜2＞」（『中国語文』第397期、1990年7月）、46頁。前掲『50年来中國國語運動史』、13～14頁。
- 注15 同注3。
- 注16 王力『漢語音韻学』（中華書局、1982年）、534頁。前掲『50年来中國國語運動史』、17～18頁、祁致賛『国語教育』（国語日報社、1973年）、56頁。
- 注17 後に『国音字典』の中では漢字の下に声紐、韻部、四声をふした。そして通俗的な言葉や学術的な使用頻度の高い言葉、例えば度量や理化などの新字を加え、『音韻闡微』の中には約600余の国音の注音をついている（洪炎秋『語文雜談』（国語日報社、1978年）、81～83頁）。

- 注18 王天昌「読音統一會與注音符号」（『書和人』合訂本第18冊、国語日報 1979年12月）、2796頁。前掲『50年来中国国語運動史』、22～23頁。
- 注19 前掲『50年来中国国語運動史』、27～32頁。
- 注20 劉復「国語運動略史提要」（上海羣益書社、1925年）、12頁。
- 注21 前掲『50年来中国国語運動史』、38～39頁。
- 注22 何容『何容文集』（国語日報社、1975年）3頁。
- 注23 何容『何容文集』乙編（国語日報社、1993年）、87～88頁。前掲『50年来中国国語運動史』、44頁。
- 注24 耿雲志「胡適與国語運動」（『国文天地』、第6卷第7期、1990年12月）77頁。
- 注25 羅肇錦「胡適的国語定義解析」（『国文天地』、第6卷第7期、1990年12月）、82頁。胡適『胡適文存』（亞東図書館、1935年）、330頁。
- 注26 前掲『中国語学新辞典』、176頁。
- 注27 前掲『中国語学新辞典』、170頁。
- 注28 声調は一つの文字を単独で読む場合の音声の高、低、昇、降のことを指し、中国の声調は4種あり四声（ton）と呼ばれている。「高度」と「調形」の二つの要素があり、高度は声母できまり、調形は韻母できまることが指摘されている。1918年「注音字母表」が公布された際に使用された声調の記入法の「4声点法」は、1912年（民国元年）の読音統一会が議定した伝統的な「圈破法」で、4声とはいっても実質的には「無號陰平」・「陽平」・「上」・「去」・「入」があり、古い読法の5声であった。1922年に教育部が公布した「注音字母書法体式」の中で、現在の線で調形を示す標示法が正式に採用され、横書きに関しては韻母の上に、結合韻母の際は最後の韻母の上に記入されることが規定されている。また縦書きについても1931年、「国音字母单張」の再版の際、最後の韻母の右上に施すとする説明がなされた。これによって注音符号における4声の標示法が大方確定した（前掲『中国語学新辞典』、177頁。殷煥先『字調和語調』〈上海教育出版社、1987年〉、1頁。前掲『50年来中国国語運動史』、41～43頁。高本漢著：趙元任・羅常培・李方桂訳

『中国音韻学研究』<商務印書館、1940年>165頁。前掲『国語教育』61頁)。

- 注29 1926年11月9日、教育部国語統一籌備会は「国語羅馬字拼音法式」を発表し、1928年9月26日には中華民国大学院の第17號布告で正式に公布された。北京音を標準音としたことから、1932年に刊行された『国音常用字彙』には北京音が注音字母と並んで国語羅馬字によって表されている。しかし、「巴」ba「拔」bar「把」baa「爸」bahのように、声調記号を用いず、音節ごとに綴りの中に含めた、単語の輪郭に個性を与えようとするこの特色は、逆に煩雑で致命的な欠点となった。1940年「国語羅馬字」は「訛音符号」と改称されている。さらに1986年に台湾の教育部はこの「訛音符号」を修訂し、「国語注音符号第二式」を公布した。「国語注音符号第二式」は国語注音符号第二式の制定のため召集された「専案研究小組」によって、教育部に建議されたものであるが、「ueng」が「ung」とつづられるとといった具合に必ずしも音価が正確ではなく、さらなる修正を建議する研究者もいる(教育部国語統一籌備委員会『国語羅馬字公布経過述略』<商務印書館、1931年>、10頁。前掲『中国語学新辞典』、169~171頁。趙萃年「国語注音符号第二式之検討及建議」<『中国語文』第57卷第3期1985年9月>、40頁。前掲『国語学』、255頁。前掲『漢語音韻学』、540頁)。
- 注30 前掲『国語教育』18頁。
- 注31 前掲『国語発音與演説』、p 31~32頁。
- 注32 前掲『50年来中国国語運動史』、91~92頁。
- 注33 前掲『50年来中国国語運動史』、97~100頁。前掲『何容文集』乙編、90頁。
- 注34 『50年来中国国語運動史』、200~204頁。
- 注35 朱伝善「早期的国語報刊誌物簡介」(『書和人』合訂本第13冊、国語日報、1975年11月)、2012頁。
- 注36 同上、2013頁。
- 注37 洪炎秋『国語推行和国語日報』(国語日報社、1978年)、6~12頁。

- 注38 前掲『50年来中国国語運動史』、130頁。
- 注39 前掲『50年来中国国語運動史』、117～119頁。
- 注40 前掲『50年来中国国語運動史』、146～147頁。
- 注41 方師鐸「ㄉㄉㄇㄇ名称問題」（『東海学報』第23卷、1982年6月）、6頁
- 注42 前掲『50年来中国国語運動史』、131～132頁。前掲『国語教育』、70頁。
- 注43 前掲『50年来中国国語運動史』、152～159頁。
- 注44 顧大我『国民小学国語科教学重点之研究』（台湾商務印書館、1989年）26頁。趙鎮洲「注音符号教学実驗偶思」（『華文世界』第50期、1988年12月）、40頁
- 注45 国立台湾師範大学国音教材編輯委員会『国音学』（正中書局、1991年）53～54頁。
- 注46 柯華葳・吳敏而「注音符号教学研究報告」（『華文世界』第44期、1987年5月）13頁。
- 注47 注音符号による国語教育がかなり普及している反面、地域意識の強い台灣では「その地域の人がこう発音すれば、その通りでいいのではないか」とかいう発音上の曖昧さと、「聞いてわかれればよいという普及性の意識が強い部分がある」ことが指摘されている。「ム」、「ㄉ」、「ち」と「ㄉ」、「ㄓ」、「ㄔ」の不分別や捲舌音の不正確さなども國語教育の中で問題視されている。また現在、注音符号による国語教育を実施している台東県初鹿国民小学校の5年次の「国語能力測驗統計」では注音符号のテストの結果が男子68パーセント、女子93パーセントで理解度に関しては必ずしもよい結果とはいがたい報告もなされている（吳國賢「国語發音在台灣：目前趨勢與一般錯誤之探討」<『教学與研究』第7期、1985年6月>、113～115頁。陳顯忠「如何增進国語文教学之效果」<『中国語文』第61卷第5期、1987年11月>、42頁）。
- 注48 前掲『中国語学新辞典』、169～171頁）。
- 注49 前掲「『中国語学新辞典』、162～163頁。注音符号の「ㄉ」、「ち」、「ㄓ」、「ㄔ」、「ㄉ」などは「漢語拼音方案」の「zi」、「ci」、

「zhi」、「chi」、「shi」で二つの音素の合成であり、必ずしも「一記号一音素」の原則はない。

- 注50 黎錦熙『中国文字與語言』（五十年代出版社、1953年）、35～40頁。
- 注51 呂叔湘『語文雜記』（上海教育出版社、1984年）、130頁。
- 注52 吳國賢「注音符号與發音教學」（『教學與研究』第10期、1988年6月）81頁。
- 注53 王天昌「注音符号在華語教學上之功用」（『華文世界』第39期、1986年）35～36頁。
- 注54 蔡雅琳「台灣光復之初的國語教學實驗」（『華文世界』第25期、1981年11月）、67～68頁。
- 注55 羅肇錦「注音符号ㄅㄆㄇㄈ平議」（『現代學術研究』專刊第11、1990年）233頁。

論文要約

「國語運動」與注音符號

赤 嶺 守

目前，中國語在語言學上可分為漢藏語族、阿爾泰語族、南島語族、南亞語族和印歐語族。現代標準漢語則屬其中漢藏語族的語言。

現代標準漢語的標準音制定運動最早始於清末，在其之前各地均使用當地的方言，全國並無所謂統一的語言。中國的方言特別是東南沿海一帶，不但複雜而且種類分歧。而揚子江以北以及中部西南諸省，由於在歷史上是政治、文化和商業的中心，因此這一帶的語言後逐漸形成地域性的統一，而被視為「官話」使用。所謂「官話」，一般可分為北方官話（北京官話）、下江官話和西南官話三大類，其中以北京官話作為統一語言使用最廣。就北京官話成立的背景而言，除了因為北京是歷年來遼、金、元、明、清各代的政治中心以外，原屬北方方言的北京方言由於被廣泛且普遍地使用，因此也就形成了可適用於各地的「北京官話」。然而，因其係具有政治意味的統一語言，故亦被稱為「mandarin」。其實北京官話並非單一的方言。由於北京一直是政治、文化和商業的中心，因此北京官話乃是融合了由各地滲入的方言，再經淘汰其中複雜的「聲」與「韻」之後所形成的語言。

在中國，最先以「國語」為標準語的名稱提倡國語教育的是在清末1910（宣統2）年，由資政院議員江謙等32人，向當時的學部提出制定「國語教育實施辦法」之請求。他們認為欲確立全國共通的語言，並使其能成為普及的標準語，制定統一漢字讀音的表音法，是十分必要的。但是「採用音標試辦國語教育之方案」因辛亥革命的發生而中斷。之後，為使音標之國語教育能普及，「國語運動」遂在國民政府的政權下展開。1912年臨時教育會議通過「國音字母案」，1918年公布「注音字母」，並開始全面推行以「注音字母」作為拼音音標的國語教育。1930年「注音字母」正式改稱為「注音符號」。「注音字母」本其承繼國語

運動的形態，其後又被導入戰後台灣的國語普及運動，迄今已有四十多年的績效，而且台灣迄今也仍稱現代標準漢語為「國語」。但另一方面，中國大陸在1955年的全國文字改革會議上，於「以北京語音為標準音，以北方話為基礎方言」的條文中，將此共通語稱為「普通話」，後並為大家所普遍採用。且於1956年2月6日公布「國務院指示」，特別強調以普通話為民族共通語。而後，又於1957年12月的國務院全體會議中選用「漢字拼音方案」之草案，並於翌1958年2月經全國人民代表大會批准後正式公布。

新字母（漢語拼音方案）的頒布，使得「普通話」的普及運動與漢字識字教育得以互相結合，同時並進。但在台灣的語學界却對現代標準漢語的「普通話」稱呼，持有若干異議。他們認為所謂「普通話」即是國語運動初期的「藍青官話」，也就是當時所謂的「南腔北調的普通話」，多少夾雜著地方鄉音，是該地居民聞之能解，也是自然形成而具有普通性的語言。並不講究國語中「聲」、「韻」、「調」的一致性，因此對將「普通話」一詞取代國語，至今仍難以接受。

一般而言，若欲開展近代國民教育，必須先進行統一國語與掃除文盲兩項工作，因此「注音符號」的實施更是相形重要。本文將透過國語運動的歷史變遷，對「注音符號」法定化的意義加以探討，並就現今「注音符號」在台灣的國語教育中所受的重視，論述其現況及展望。